

目黒区環境基本計画

地域と地球の環境を守り

はぐくむまち

—めぐるからの挑戦—



2023 (令和5)年3月

目黒区

はじめに

近年、地球温暖化の進行により、大規模な山林火災や記録的な熱波など、地球規模で気象災害のリスクが高まっています。我が国においても、台風や集中豪雨が激甚化しており、土砂災害などの深刻な被害が発生しています。

気候変動問題は国際社会が一丸となって解決すべき重要な課題です。地球規模の気候変動に対応するため、2021（令和3）年5月に改正された「地球温暖化対策推進法」には、2050年までの脱炭素社会の実現が明記されました。

また、2021（令和3）年10月31日から11月13日までの期間、イギリスのグラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議、いわゆるCOP26では、「産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えること」が、世界共通の目標として位置付けられました。

こうした国内外の機運の高まりを踏まえ、本区は、2022（令和4）年2月、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。

今回改定する「目黒区環境基本計画」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」である「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を包含するとともに、新たに「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」としても位置付ける計画としました。5つの基本方針それぞれで「2032年に目指す姿」を明確にし、その実現に向けた施策を体系化するとともに、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた具体的なロードマップを描いています。

環境分野では地球温暖化のほかにも、人間の社会経済活動の増大に伴い、生物多様性の損失やマイクロプラスチックによる海洋汚染など、地球規模の環境問題も顕在化しており、区にも区民・事業者等と連携した対応が求められています。

「目黒区環境基本計画」では、目指すべき環境像を「地域と地球の環境を守りはぐくむまちーめぐろからの挑戦ー」と定め、地球温暖化対策をはじめとする環境への負荷の少ない社会づくりに取り組んでまいります。

環境問題は、私たち一人ひとりが、今、地球で起きていることを意識しながら、地域や家庭で配慮できることに、地道に取り組む姿勢が大切です。本区は、区民・事業者等の皆様と、より一層連携・協力しながら、環境に配慮したライフスタイルへの転換を進めるとともに、地域の事業者としての区有施設の脱炭素化にも、鋭意取り組んでまいります。

「目黒区環境基本計画」が、区民・事業者等の皆様にとって環境問題への理解や関心を深め、行動するきっかけとなれば幸いです。今後も、地域における環境問題への取組を着実に推進してまいりますので、皆様のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

2023（令和5）年3月

目黒区長 青木 英二

目次

第1章 目黒区環境基本計画の考え方	1
1 計画改定の背景	2
2 計画の目的と位置付け	4
3 計画の期間	5
4 計画の対象範囲	5
5 計画の担い手	6
第2章 目黒区の環境の今と未来	7
1 環境をめぐる社会の動き	8
2 目黒区の温室効果ガス排出量等の現状	12
3 目黒区の取組と課題	15
第3章 目指すべき環境像と施策	21
1 目指すべき環境像	22
2 施策の体系図	28
3 目標達成に向けた施策	30
基本方針1 カーボンニュートラルの未来をつくる	30
基本方針2 ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	46
基本方針3 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる	52
基本方針4 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る	58
基本方針5 みんなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる	63
第4章 ゼロカーボンシティ実現に向けた重点プロジェクト	69
1 エコプラザを活用した積極的な環境学習の促進（区民編）	70
2 区内事業所におけるゼロカーボンの促進（事業者編）	71
3 区有施設におけるゼロカーボンの推進（区有施設編）	71
第5章 計画の推進	73
1 計画の進行管理	74
2 計画の推進体制	75
資料編	77
1 目黒区の環境の現状	78
2 前計画の指標の達成状況	88
3 二酸化炭素排出量の削減量の考え方	94
4 計画改定の経緯	95
5 目黒区環境基本条例	100
6 用語解説	103

本文中に*が付いている語句は、用語解説に語句の解説を記載しています。